

岡山市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1. 目的

本市では、令和8年3月に岡山市耐震改修促進計画を改定し、令和12年度における住宅の耐震化率の目標値を95%とした。この目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、岡山市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力的に推進することを目的とする。

2. 位置付け

アクションプログラムは岡山市耐震改修促進計画第4章3に基づき策定する。

3. 対象区域

アクションプログラムの対象区域は、岡山市全域とする。

4. 取組内容・目標・実績

(1) 計画（令和8年度）

| | 取組内容 | 目標 |
|--------|--|--|
| 計 画 | 【財政的支援】 i) 住宅の耐震診断費に対する一部補助を実施 ii) 住宅の耐震改修工事費に対する一部補助を実施 | ・住宅に対する耐震診断・補強計画 補助戸数：280戸 ・住宅に対する耐震改修工事 補助戸数：40戸 ・戸別訪問：125戸（福南区） |
| | 【普及啓発等】 i) 住宅所有者に対し直接的に耐震化を促す取組 ・広報紙に耐震診断及び耐震改修補助等に関する折込みチラシを入れて配布又は戸別訪問の実施 ii) 耐震診断の実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断又は補強計画の結果報告時におけるリーフレット等の配布・説明等により耐震改修を促進 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してリーフレットの郵送等により、耐震改修を促進 | 過去3年間の実績 令和5年度 ・住宅に対する耐震診断・補強計画 補助戸数：155戸 ・住宅に対する耐震改修工事 補助戸数：18戸 |
| | iii) 改修事業者の技術力向上 ・改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施（県主催） ・県ホームページに耐震改修事業者リストを公表 | 令和6年度 ・住宅に対する耐震診断・補強計画 補助戸数：297戸 ・住宅に対する耐震改修工事 補助戸数：26戸 |
| | iv) 耐震化普及啓発の実施 ・広報紙に耐震診断及び耐震改修補助等の内容を掲載し、耐震改修の必要性の周知。 ・木造住宅耐震化啓発パネル展の実施 ・市政広報テレビによる補助制度の周知 ・リーフレット等を配布し、補助制度概要等の周知 | 令和7年度 ・住宅に対する耐震診断・補強計画 補助戸数：237戸 ・住宅に対する耐震改修工事 補助戸数：33戸 |

令和9年度に令和8年度の取組実績を公表し、課題と改善策を検討する。

(2) 自己評価（令和7年度）

| 取組実績【普及啓発等】 | |
|---|--|
| 自己評価 | i) 住宅所有者に対し直接的に耐震化を促す取組 <ul style="list-style-type: none">・ 広報紙に耐震診断及び耐震改修補助等に関する折込みチラシを入れて配布（約29万部）・ 耐震診断及び耐震改修補助等についての啓発のため、戸別訪問を実施（高松学区：127件） |
| | ii) 耐震診断の実施者に対する耐震化促進 <ul style="list-style-type: none">・ 耐震診断又は補強計画の結果報告時に耐震改修促進のリーフレット等を送付（237件）・ 過去2年間の耐震診断後、改修未実施である住宅所有者に耐震改修促進のリーフレット等を送付（180件） |
| | iii) 改修事業者の技術力向上 <ul style="list-style-type: none">・ 県主催の施工者向け講習会の実施（令和7年8月）・ 市ホームページに県ホームページのリンクを貼付け、耐震改修事業者リストを紹介 |
| | iv) 耐震化普及啓発の実施 <ul style="list-style-type: none">・ 広報紙に耐震化補助等の内容を掲載し、耐震改修の必要性を周知（令和7年4月）・ 木造住宅耐震化啓発パネル展で耐震シェルターと防災ベッドの実物展示を実施（令和7年8月）・ 市政広報テレビにて、市民に対して補助制度の周知を実施・ 窓口（本庁舎、各区役所、地域センター）でリーフレット等を配布 |
| 課題と改善策 | |
| <p>令和7年度は、令和6年度に引き続き耐震化への関心の高まりや啓発活動の効果もあり、補助実施件数は耐震診断・補強計画が237件、耐震改修が33件、耐震シェルター2件、防災ベッド1件であった。</p> <p>しかしながら、耐震診断の実施件数に対して耐震改修実施は少ない状況であり、耐震改修に至らない理由として住宅所有者の高齢化により改修費用が経済的負担となっている。改善策として令和8年度から、高齢者向け融資【リ・バース60】耐震改修利子補給制度の運用を開始し、市民への制度周知を行い耐震改修の促進を図る。</p> | |